

第2期中期計画		第3期中期計画(案)			
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	<p>1 総合的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会 (3) 学術審議会 (4) 学術システム研究センター (5) 自己点検及び外部評価の実施 (6) 情報システムの整備 <ul style="list-style-type: none"> ① 公募事業における電子化の推進 ② 情報共有化システムの整備 ③ ホームページの充実 ④ 情報セキュリティの確保 (7) 研究費の不正使用及び不正行為の防止 (8) 内部統制の充実 <p>2 学術研究の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 審査・評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 審査業務 ② 評価業務 (2) 助成業務の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 募集業務(公募) ② 交付業務 ③ 不正使用及び不正行為の防止 ④ 電子システムの導入・活用 ⑤ 科学研究費助成事業説明会の実施 (3) 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 (4) 助成の在り方に関する検討 <p>5 学術の応用に関する研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(※事業終了) ② 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ③ 東日本大震災学術調査 <p>11 平成21年度補正予算(第1号)に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 先端研究助成業務 (2) 研究者等海外派遣業務 (3) 先端学術研究人材育成事業(※事業終了) (4) 先端研究助成基金による研究の助成・強化 (5) 若手・女性等研究者への支援強化(※事業終了) <p>4 学術に関する国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 (2) 研究教育拠点の形成支援 (3) 若手研究者育成のための国際交流支援 (4) アジア・アフリカ諸国との交流 (5) 研究者の招致 (6) 大学等における研究環境の国際的支援 (7) 事業の評価と改善 <p>3 研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 選考審査の適切な実施 (2) 事業の評価と改善 (3) 特別研究員事業 (7) 日本学術振興会賞 (8) 日本学術振興会賞応募 (4) 海外特別研究員事業 (6) 奨励環境を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム (5) 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム <p>7 国の助成事業に関する審査・評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 21世紀COEプログラム ② グローバルCOEプログラム ③ 「魅力ある大学研究」イニシアティブ ④ 組織的な大学院教育改革推進プログラム ⑤ 質の高い大学教育推進プログラム ⑥ 大学教育推進プログラム ⑦ 世界トップレベル研究拠点プログラム ⑧ 政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進 ⑨ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 ⑩ 博士課程教育リーディングプログラム ⑪ 大学の世界展開強化事業 <p>8 調査・研究の実施</p> <p>9 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報と情報発信の強化 (2) 成果の普及・活用 <p>6 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>10 部各号に則する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際生物学賞にかかる業務 ② 野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務 ③ 学術関係国際会議開催にかかる審査事務 ④ 個別寄付金及び学術振興特別基金の事業 	<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置</p> <p>1 総合的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会 <ul style="list-style-type: none"> ※「評議員会」に統合 (3) 学術システム研究センター (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※「第24業務・システムの合理化・効率化」に記載 ※「第5(2)③広報・情報発信の強化」に記載 ※「第24業務・システムの合理化・効率化」に記載 (6) 研究費の不正使用及び不正行為の防止 <ul style="list-style-type: none"> ※「第21組織の編成及び運営」に記載 <p>2 世界レベルの多様な知的創造</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 審査・評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> (a) 審査業務 (b) 評価業務 ② 助成業務の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> (i) 募集業務(公募) (ii) 交付業務 ③ 不正使用及び不正行為の防止 <ul style="list-style-type: none"> ※「第1(6)不正使用及び不正行為の防止」に記載 ④ 電子システムの導入・活用 <ul style="list-style-type: none"> ※「第1(5)公募事業の電子化」に記載 ⑤ 科学研究費助成事業説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及・活用 <ul style="list-style-type: none"> ※「第5(2)成果の社会還元・普及・活用」に記載 ④ 助成の在り方に関する検討 <p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査 <p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>(4) 先端研究助成等 <ul style="list-style-type: none"> (平成21年度補正予算(第1号)に係る業務) ※先端研究助成業務に統合 </p> <p>3 強固な国際協働ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際的な共同研究等の促進 (2) 国際研究支援ネットワークの形成 (3) 世界的な研究拠地の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ※「第3強固な国際協働ネットワークの構築」に記載 <p>4 次世代の学術研究の向上</p> <p>(1) 研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 (a) 審査の適切な実施 (b) 事業の評価と改善 (c) 募集・採用業務の円滑な実施 ※「変革」に各研究者の顕彰 <p>(2) 若手研究者の海外派遣 <ul style="list-style-type: none"> ① 若手研究者の海外派遣(個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) </p> <p>(3) 研究者等海外派遣業務 <ul style="list-style-type: none"> (平成21年度補正予算(第1号)に係る業務) </p> <p>(4) 大学の教育研究機能の向上とグローバル化支援</p> <p>6 エビデンスに基づく学術振興体制の構築</p> <p>(1) 調査・研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター <p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 <ul style="list-style-type: none"> (i) ひらめきときめきサイエンス (ii) 成果の普及・活用 (iii) 卓越研究公開事業 <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>6 部各号に則する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際生物学賞にかかる業務 ② 野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務 ③ 学術関係国際会議開催にかかる審査事務 	第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	<p>1 業務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般管理費等の効率化 (2) 人件費の効率化 (3) 業務運営の改善事項 <p>2 職員的能力に応じた人員配置</p> <p>3 情報インフラの整備</p> <p>4 外部委託の促進</p> <p>5 随時契約の推進し及び監査の適正化</p> <p>6 決算情報・セグメント情報の公表</p>	<p>1 組織の編成及び運営</p> <p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>3 人件費の効率化</p> <p>4 業務・システムの合理化・効率化</p>
第三 予算、収支計画及び資金計画	<p>第四 短期借入金の限度額</p> <p>第五 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>第六 剰余金の使途</p> <p>第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人事方針 (2) 人件費に関する指標 <p>3 中期目標期間を超えたる債務負担</p> <p>4 積立金の使途</p>	<p>第三 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第四 短期借入金の限度額</p> <p>第五 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>第六 剰余金の使途</p> <p>第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ※(2)は「第23人件費の効率化」に記載 <p>3 中期目標期間を超えたる債務負担</p> <p>4 積立金の使途</p>			